

令和6年 第2回定例会

令和6年11月15日 14日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

自 令和6年11月15日（金）
 至 令和6年11月28日（木）
 会 期 14日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.15 (開会日)	金	開 会 令和6年11月15日（金曜日） 午後1時30分 開 議 日程第 1 会議成立宣言 // 第 2 会期の決定 // 第 3 議案説明者出席要請報告 // 第 4 会議録署名議員指名 // 第 5 広域連合長あいさつ // 第 6 監査報告 // 第 7 議案審議（8件） 委員会付託議案（8件） 議案第23号から議案第30号まで 説明、質疑及び委員会付託 散 会	

<p>11.28 (開会日)</p>	<p>木</p>	<p>開 議</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第 3 一般質問</p> <p>〃 第 4 議案審議</p> <p style="padding-left: 40px;">委員会付託議案</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>閉 会</p>	
------------------------	----------	--	--

付議議案及び議決結果一覧表

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第23号	南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例の制定について	11月15日	11月28日		
議案第24号	工事請負契約の締結について（高森消防署庁舎新築工事（建築工事））	11月15日	11月28日		
議案第25号	令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案	11月15日	11月28日		
議案第26号	令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案	11月15日	11月28日		
議案第27号	令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月15日	11月28日		
議案第28号	令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月15日	11月28日		
議案第29号	令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月15日	11月28日		
議案第30号	令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について	11月15日	11月28日		

令和6年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和6年11月15日

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

(第1号)

令和6年11月15日(金曜日)

午後1時30分 開議

開 会
日 程
開 議

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案説明者出席要請報告
- 第 4 会議録署名議員指名
- 第 5 広域連合長あいさつ
- 第 6 監査報告
- 第 7 議案審議(8件)

委員会付託議案(8件)

議案第23号から議案第30号まで

説明、質疑及び委員会付託

散 会

出席議員 30名

(別表のとおり)

欠席議員 3名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第 1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） ただいまから、令和 6 年南信州広域連合議会第 2 回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は、30 名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。本日の会議に、井原康明議員、米山郁子議員、井坪隆議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○議長（熊谷泰人君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る 11 月 5 日に開催された議会運営委員会と協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、竹村圭史議員。

○議会運営委員長（竹村圭史君） 11 月 5 日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日 11 月 15 日から 11 月 28 日までの 14 日間とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は 8 件で、その審議は付託議案一覧表のとおり、それぞれ各常任委員会へ付託することといたしました。

次に、11 月 28 日に行います一般質問の通告締切りは、11 月 18 日の午後 5 時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日 11 月 15 日から 11 月 28 日までの 14 日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は11月15日から11月28日までの14日間と決定いたしました。
次の日程に進みます。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長(熊谷泰人君) 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより、定例会の開会日においては、正副広域連合長及び各専門部会長、並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては、14市町村長の出席を要請することとしております。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長(熊谷泰人君) 会議録署名議員に清水優一郎議員、岡田倫英議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長あいさつ

○議長(熊谷泰人君) ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) 本日ここに令和6年南信州広域連合議会第2回定例会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

去る10月23日の広域連合会議において広域連合長選挙が実施され、私が広域連合長の任を再び務めることになりました。大変な重責ですが、皆さんの御理解と御協力をいただき、南信州地域の発展のために努力してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、当面する課題とその対応について申し上げます。

リニア中央新幹線につきましては、去る7月にJR東海からリニア本線工事の駅部工区の工期が2031年、令和13年12月まで延期されることが示されるとともに、飯田市が整備を計画している駅前広場用地のうちリニア本線沿いについてはJR東海の工事施工ヤードとして使用したいとの申出がございました。

これに伴い、リニア駅周辺整備について、整備内容や工事工程についての見直しを行う必要が生じておりますが、飯田市といたしましては、大切な土地をお譲りいただいた地権者の皆様をはじめ、リニア関連工事の早期完了を望む地元住民の皆様の思いを重く受け止め、当初のスケジュールに沿って2027年度までに整備可能なエリアについては整備を行い、2028年度には供用を開始する予定です。

にぎわいを創出し、地域経済の活性化にも寄与できる駅前空間を創出するため、事業者や市民の皆さんによって構成するプラットフォームを立ち上げて活用方法の具体化を検討していくこととし、10月31日にはキックオフフォーラムをエス・バードで開催いたしました。

100人を超える事業者や個人の方々に御参加をいただき、トークセッションとワークショップを実施いたしました。

私からは、にぎわいをどうつくるか、地元経済へどう波及させるか、リニア駅周辺のことだけを考えるのではなく南信州地域全体を見たときにどのような機能を果たす空間であるべきか、という視点で考えていただきたいをお願いをしたところです。

今後、このプラットフォームにおいて検討を進め、事業主体の構築と具体的な整備計画の作成を進めてまいります。

ここエス・バードには、来年度、信州大学が世界に先駆けて取り組んでいる「水と太陽光から水素を創る研究」について実証研究を行うための約5,000平方メートルのパネルが設置される予定ですが、当地域において、水素の「利活用」と「モノづくり」の両面から積極的な取組を行っていくことが将来の地域活性化・産業活性化にとって大変重要です。

南信州・飯田産業センターでは、10月30日に「第3回機械製造水素エネルギー関連製品参入セミナー」を開催し、地域内外から約30社、70人に御参加をいただき、水素エネルギーの活用に取り組む大手企業と地元企業・団体の皆様が情報共有や交流を行う貴重な機会となりました。

セミナーの中では、経済産業省関東経済産業局から国における水素を巡る状況について御講演をいただき、国立大学法人山梨大学からは水素・燃料電池関連の取組を御紹介いただいたほか、水素事業に先進的に取り組まれている企業4社から具体的な内容についての御講演をいただきました。

参加いただいた企業からは、関連機器の部品製造・加工において地域の企業にも御協力いただきたいとの発言があり、今後のビジネスマッチングにも期待が膨らみました。

南信州地域が、将来、内陸における水素社会構築の国内外のモデルとなることを目指し、信州大学とも連携して取組を進めてまいります。

来る11月23日及び24日には、「南信州環境メッセ2024」が、ここエス・バードを会場に開催されます。

「環境」も今後の産業活性化の大きなテーマとなります。「メッセ」と称しておりますとおり、事業者や団体、行政の活動や取組などを知ることができる「見本市」ですので、議員の皆様にもぜひ御覧いただきたいと思っております。

今後も、産・学・官・民が協働して脱炭素のまちづくりを進めていけるよう、引き続き関係者の皆さんと取り組んでまいります。

医療福祉分野では、慢性的な介護職の人材不足に対する支援として、6月に「介護のしごと相談会」を開催しており、少数ではありますが、就労につながった施設もありました。12月には、第2回目の相談会を21日に予定をしており、一人でも多くの人材確保につながるよう、今後も継続的な支援に取り組んでまいります。

稲葉クリーンセンターにつきましては、ごみの搬入量がここ5年間、微増と微減を繰り返しておりますが、今年度上半期の実績と前年度を比較いたしますと、約38トンの増となっております。

令和4年4月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村によるプラ資源の収集と再商品化の取組をより強化することとなっております。製品プラスチックごみの資源化の取組を構成市町村が順次開始しておりますが、この取組が住民の皆様浸透することにより、ごみの減量化につながっていくものと捉えておりますので、その周知につきまして、議員各位にも御協力をお願いいたします。

桐林クリーンセンター解体工事につきましては、準備工事、事前調査工事を終え、建屋内の有害物質の除染・除去工事に取りかかっており、おおむね順調に進んでいるところです。解体工事の進捗状況は、閉会日の全員協議会で御報告いたします。

広域消防では、高森消防署庁舎建設につきまして実施設計がまとまり、入札が終わっております。今議会で建設工事請負契約の締結について御決定をいただければ、12月には着工したいと存じます。議案審議にて説明いたしますほか、詳細につきましては、閉会日の全員協議会で御報告いたします。

また、8月から実施しておりました「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業」につきましては、実証事業が終了いたしましたので、こちらも閉会日全員協議会で御報告いたします。

さて、本日御提案いたします案件は、条例案件1件、一般案件1件、予算案件2件及び決算案件4件の計8件でございます。

このうち、条例案件は、現在、改修工事を行っております旧地場産業振興センターに新たに文化芸術活動支援センターを設置するに当たり、必要な事項を定める「南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例」を新たに制定したいとするものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、議会開会にあたってのあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 次の日程に進みます。

日程第6 監査報告

○議長（熊谷泰人君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から、監査の結果について報告を願うことにいたします。

吉田代表監査委員。

○監査委員（吉田賢二君） それでは、財政援助団体等監査の結果について御報告を申し上げます。

今議会に提出いたしました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第7項の規定によります財政援助団体等監査に関するものでございます。

今回監査の対象といたしました団体は、公益財団法人南信州・飯田産業センターです。以下、産業センターと呼びます。

初めに1ページをお開きください。

監査の種類、対象及び期日、着眼点、主な実施内容及び期間につきまして、1ページから2ページに記載してございますので御確認ください。

続きまして、2ページを御覧ください。

第7、監査の結果を申し上げます。今回の監査は、産業センターを指定管理団体として令和3年4月1日から令和6年6月末日における団体の管理運営状況に係る出納、その他の事務の執行について監査の範囲といたしました。

監査の結果でございますが、産業センターによる施設の指定管理は、その目的に沿って実施されており、出納その他の事務の執行についてもおおむね適正に行われていることを認めましたが、一部に是正または改善を求めるもの、あるいは改善の検討を要する事項が認められました。

内容につきましては3ページの記載のとおり、指導事項が2点、検討要望事項が2点ございましたので御覧ください。なお、監査結果の区分につきましては、2ページの下端に記載のとおりでございます。

3ページにお戻りいただきまして、まず指導事項の1点目ですが、危機管理に関する対応マニュアルが作成されていないことを認めました。また、消防法に定める特定用途防火対象物として年2回以上義務づけられております消防訓練が実施されていないことを認めました。マニュアルの作成や法令等に基づいた消防訓練を行うことを求めます。

指導事項の2点目は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく特定建築物検査が実施されていないことを認めました。法令等に従って手続を行い、検査を受検されることを求めます。

続きまして、検討要望事項について申し上げます。

まず1点目は、指定管理料の設定につきましては、指定管理料の用途検査などを通じて、また飯田工業技術試験研究所事業におけるマイナス分の要素なども念頭に入れながら、設置者、指定管理者双方で十分な議論を踏まえ決定されることを望みます。

検討要望事項の2点目ですが、指定管理による運営が基本協定に沿った内容であるかどうか、設置者、指定管理者双方で点検し、よりよい指定管理者制度となるよう検討されることを求めます。

なお、これらの指導事項及び検討要望事項に対しての措置状況は、4ページから5ページに記載しておりますので御確認ください。

結びに、監査対象団体の概要等詳細につきましては、報告書を御高覧くださいますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、監査の報告といたします。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第7 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第23号 南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例の制定について

○議長（熊谷泰人君） それでは、議案第23号「南信州広域連合文化芸術活動支援センター

条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 議案第23号について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

本案は、現在、飯田市上郷別府地籍で整備工事を進めております南信州広域連合文化芸術活動支援センターの設置及び管理に関しまして、必要な事項を定める条例を制定したいとするものでございます。

今回、設置したいとする施設は長野県が飯田創造館を閉館する方針を示したことから、創造館の利用団体の皆様が活動を継続できるよう、また南信州圏域の文化芸術活動の拠点となる施設となりますよう、旧地場産業振興センターの一部、工業技術センター及びEMCセンターの改修を行って設置する施設でございます。

条例案の第2条に設置の目的を規定しておりますけれども、地域住民の皆様の文化芸術活動の場及び次世代の文化芸術活動の担い手を育成する場となるよう設置を行うこととしております。条例では、そのほか施設の開館時間、休館日、使用許可や使用料に関する諸規定を定めております。

附則は、施行期日を令和7年4月1日と定めたいとするものでございます。

なお、この施設は多くの備品などを3月末をもって閉館となる飯田創造館から新年度になってから移設するという計画となっております。移設のために一定の期間が必要となりますので、条例の施行日に施設の全ての機能を使っていただくことは難しいものというふうに現在考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第23号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第24号 工事請負契約の締結について（高森消防署庁舎新築工事（建築工事））

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第24号「工事請負契約の締結について（高森消防署庁舎新築工事（建築工事））」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防長（北澤俊彦君） 議案第24号「工事請負契約の締結について」、御説明いたします。

議案第24号を御覧ください。

本案は、工事請負契約の締結についてございまして、高森消防署庁舎新築工事のうち、建築工事請負契約を締結するに当たり、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例第2条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

契約の目的につきましては、令和6・7年度高森消防署庁舎新築工事のうち建築工事分。契約の方法は、指名競争入札。契約の金額は、6億5,538万円でございます。契約の相手方は、記載のとおりでございます。

工事請負契約の締結についての説明は、以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 失礼しました。説明者は、北澤消防長でございました。

説明が終わりました。

議案第24号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第25号 令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第25号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長（滝沢拓洋君） それでは、議案第25号について御説明申し上げます。

一般補1ページを御覧いただきたいと思っております。

本案は、令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ730万円を追加したいとするものです。

内容につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」で御説明申し上げますので、一般補4ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳出から先に説明させていただきます。

2款、総務費、1項、総務管理費は730万円の補正で、現在改修工事を行っております。

ます旧地場産業振興センターに新たに文化芸術活動支援センターを設置しますが、必要な消耗品費及び備品購入費を補正するもの、及び貸館を行う際、利用者の利便性を高めるため、また事務も効率的に行うためオンラインによる貸館予約システムを構築する費用を補正したいとするものです。

各備品等につきましては先ほども説明がありましたが、現在飯田創造館で使用している備品を移設することで対応してまいります。移動式の展示パネルですとか机・椅子を整備する必要が生じたので、補正をしたいとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、一般補2ページを御覧ください。

8款、繰越金は純繰越金を補正するものです。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第25号につきまして、御質疑はございません

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第26号 令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第26号「令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（新井 悟君） それでは、議案第26号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案でございます。歳入歳出の予算総額に3,000万円を追加し、補正後の総額を23億8,616万6,000円としたいとするものでございます。

内容につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」で御説明させていただきます。第2条は、地方債の補正でございます。第2表 地方債補正」で御説明させていただきます。

それでは、歳出から御説明いたします。消防補4、5ページを御覧ください。

1款、消防費は3,000万円の増額で、飯田信用金庫様から、地域防災力の向上のため消防ポンプ車購入を目的として町村を通じて寄附された町村からの負担金分を財政

調整基金に新規積立として計上しております。

また3目、消防施設費につきましては、財源内訳の補正でございます。詳細につきましては、歳入のほうで御説明させていただきます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、消防補2、3ページへお戻りください。

1款、分担金・負担金は3,000万円の増額で、1項、負担金は飯田信用金庫様から地域防災力向上のため消防ポンプ車の購入を目的として、町村を通じて寄附された松川町、豊丘村、大鹿村からの負担金分を計上しております。

3款、国庫支出金につきましては、災害対応特殊救急自動車更新事業について車両に係る補助金が増額となり、43万円余の増額分を計上しております。

7款、繰入金につきましては、災害対応特殊救急自動車更新事業については補助金と財政調整基金繰入金を財源として予算化しておりましたが、高度救命処置用資機材につきまして補助対象外となったため、代わってその総額が緊急防災・減災事業債の対象となったため、財政調整基金繰入金の減額をするものでございます。

10款、連合債につきましては、災害対応特殊救急自動車更新事業における高度救命処置用資機材分を計上しております。

消防補6ページをお開きください。

第2表、地方債補正は、災害対応特殊救急自動車更新事業に係る地方債の限度額を変更するものですのでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第26号につきまして、御質疑はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第27号 令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第28号 令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第29号 令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第30号 令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第27号から第30号までの以上4件を一括議題といたします。

これらは、南信州広域連合の4つの会計に関する決算案件ですが、本日は「決算総括の説明」及び「監査委員から決算に対する意見」を伺うことといたします。

それでは決算総括につきまして、執行機関側の説明を求めます。

福岡会計管理者。

○会計管理者（福岡茂巳君） 議案第27号から第30号までの4件について一括して御説明いたします。いずれも令和5年度各会計の決算について議会の認定を得たいとするものでございます。

お手元の決算書の2ページを御覧ください。こちらの決算総括表に基づいて御説明いたします。

初めに、議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計」について、歳入決算額は18億3,822万円余、歳出決算額は17億1,298万円余、差引き残額は1億2,524万円余でございまして、前年度比は歳入が103%、歳出が101.5%となっております。

主な事業内容について御説明申し上げます。表の右側、主な施策の欄を御覧ください。

広域連合では第4次基本構想、基本計画の後期5年の計画に沿ってリニア時代を見据えた地域づくりと従来からの基幹事務事業に取り組んでまいりました。表中、リニア時代を見据えた取組は二重丸、基幹事務事業は丸でお示ししております。

まず、リニア時代を見据えた取組について、柱となる地域づくりごとに主なものを御説明いたします。

新たな機能の創出による地域づくりとして、一番上の二重丸、「リニア地域づくり推進費」では、南信州ご当地ナンバー創設推進協議会において検討を行った、地方版図柄入りナンバープレート推進事業など。多地域居住の推進による地域づくりとして、上から2つ目の二重丸、「調査研究プロジェクト」では、南信州移住促進事業など。その2つ下の二重丸、「地域公共交通事業」では、南信州地域交通問題協議会への負担金など。新たな産業の振興や誘致による地域づくりとして、上から3つ目の二重丸、「産業振興と人材育成の拠点事業」では、施設の管理運営、航空機システム及びランドスケープ・プランニング共同研究講座による人材育成事業など。スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくりとして、表の中ほどの二重丸、「在宅医療・介護連携推進事業」、次の二重丸、「飯田下伊那診療情報連携システム運営事業」、次の二重丸、圏域の看護師

などの確保対策のための修学資金貸与事業を実施いたしました。

次に、基幹事務事業について表の中ほどを御覧いただきまして、上から4つ目の丸になります。「介護認定審査運営」は、介護度の審査。6つ目の丸、「市町村審査会」は障害支援区分の審査でございまして、それぞれの審査を滞りなく実施し、実績は記載のとおりでございます。またその下の丸、「相談支援事業」は、障害のある方などの相談支援でございまして、2事業者への業務委託により実施いたしました。実績は記載のとおりで、相談件数は年々増加している状況でございます。住民の皆様にご相談窓口が認知されたことや教育機関からの相談が増えたことなど、増加の要因として捉えております。

続きましてその下の丸、ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンターの運営でございますが、排ガス・焼却灰などの環境値に問題はなく、安全に運営を行っております。前年度と比較して、稲葉クリーンセンターに搬入されるごみの量は減少に転じております。プラ資源循環促進法の施行に伴い、順次、構成市町村にて取組を開始しており、ごみの減量化が期待されるところでございます。今後も構成市町村の担当者と協力しながら、ごみ減量化の啓発を行ってまいります。

次に、し尿処理施設飯田竜水園についても放流水等の環境値に問題はなく、順調に稼働しております。し尿と汚泥を合わせた総処理量は前年度の数値を下回っており、下水道などの普及や人口減少などにより搬入量は減少傾向にございます。ごみ処理及びし尿処理の実績は記載のとおりでございます。

一般会計の最下段、起債の償還は利子償還額の減少により、前年度に比べ若干減少しております。

なお、決算書の42ページには実質収支に関する調書を、44ページからは財産に関する調書を添付してございますので、それぞれ御確認をお願いいたします。

続きまして、3件の特別会計について概要を御説明しますので、引き続き2ページの決算総括表を御覧ください。

初めに、議案第28号、南信州広域振興基金特別会計について歳入決算額1,765万円余、歳出決算額840万円余、差引き残額は925万円余でございまして、前年度比は歳入が100%、歳出は84.6%となっております。本会計は、広域振興基金の運用により得た収入を財源に地域振興事業を行う会計でございます。

後期基本計画の新たな産業の振興や誘致による地域づくりとして、マーケティング戦略調査事業、また、芸術・文化、教育を生かした地域づくりとして、民俗芸能保存継承事業をそれぞれ実施するとともに、一般会計への繰り出しを行いました。

次に、議案第29号、飯田広域消防特別会計について、歳入決算額22億1,507万円余、歳出決算額21億4,667万円余、差引き残額は6,840万円余でございます。前年度比は歳入が92.8%、歳出が92.9%となっております。こちらも第4次広域計画の後期計画に沿って事業を進めてまいりました。

地域防災力強化と次世代育成事業では、幼年消防クラブの活動充実のため防火紙芝居の増設配置のほか消防団との連携による小学校防災教育実施地区の拡充。災害現場での連携強化のための訓練や研修を。災害対応力の充実強化事業では、火災・救急・救助などの災害対応業務、リニア中央新幹線や三遠南信道の工事に係る長大トンネルにおける警防計画の策定。移動スーパーの協力を得た熱中症予防広報のほか、消防活動資機材の維持・整備を行いました。

また、消防施設等の維持・更新事業では、消防車両の更新整備として、伊賀良消防署の消防ポンプ自動車、山本分署及び座光寺分署の連絡車の整備。施設の維持・改修では、消防本部庁舎の照明LED化工事のほか、感染症対策のため3消防署、6分署のトイレなどの改修を行いました。

圏域消防力の充実強化事業では、木曾広域消防との指令施設共同運用に向けた協定締結及び準備委員会の設置、遠隔地対策や定年延長を踏まえた職員定数及び人員配置、並びに採用計画など消防力適正配置について検討を行いました。

次に、議案第30号、稲葉クリーンセンター特別会計について、歳入決算額1億8,546万円余、歳出決算額1億7,891万円余、差引き残額は654万円余でございます。前年度比は歳入が126.6%、歳出が130.5%となっております。

本会計は、発電施設に係る特別会計でございます。主な内容は電気事業基金への積立金、売電に係る消費税、廃熱ボイラーなどの点検整備工事、一般会計への繰出金でございます。起債の償還は、発電施設に関するものでございます。

特別会計に関しましても、決算書の末尾に実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付してございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷泰人君）　続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことといたします。

吉田代表監査委員。

○代表監査委員（吉田賢二君）　それでは続きまして、令和5年度南信州広域連合各会計の決

算審査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。

第2、審査の結果ですが、審査に付されました決算書類及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は関係諸帳簿と符合した結果正確であり、予算の執行及び会計事務処理手続はおおむね適正であると認めました。

審査に関する意見を述べさせていただきます。

令和5年度南信州広域連合の各会計を合わせた決算総額は、歳入が42億5,643万円余、歳出が40億4,698万円余で、ともに前年度に比べて減額となりました。

広域連合の運営は、主に構成市町村からの負担金によって成り立っています。生活・経済・文化等が一体である当地域にとって運営に当たっては今後ともリニア時代を見据え、なお一層構成市町村の理解促進と課題解決への検討を進められることを望みます。また、引き続き、事務事業の選択と精査により重点的・効率的な行財政運営に努め、住民福祉の推進に期待をいたします。

それでは、2ページを御覧ください。

会計ごとに監査委員としての意見を述べさせていただいております。

初めに、一般会計について申し上げます。一般会計では、令和2年度から令和6年度までの南信州広域連合後期基本計画を基に、リニア時代を見据えた地域づくりに関し、5つの分野で方向性と事業を整理しています。

「多地域居住の推進による地域づくり」では、南信州移住促進プロジェクト、地域公共交通事業に取り組んでいることを認めました。

「芸術・文化、教育を活かした地域づくり」では、民俗芸能保存継承プロジェクト、南信州地域の高校の将来像の検討を行っていることを認めました。

「スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり」では、在宅医療・介護連携推進協議会の運営、飯田下伊那診療情報システム運営事業、看護師等確保対策修学資金貸与事業、介護のしごと相談会の開催に取り組んでいることを認めました。

「新たな産業の振興や誘致による地域づくり」では、産業振興と人材育成の拠点整備事業、広域観光リニアプロジェクト推進事業を推進していることを認めました。

「新たな機能の創出による地域づくり」では、アリーナ機能を中心とする複合施設の整備検討については、結論付けへの進展に遅延が見られます。一方で、ICT環境整備利活用研究プロジェクトについては進展を認めました。このほか多くの課題について基幹事務事業として広域的な課題に取り組んでいます。これら事業を推進するに当たって

は、今後とも構成市町村連携の下、多岐にわたる事業、プロジェクトを推進されることを望みます。

続きまして、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業として、NPO法人南信州山都共同社中が行う事業への支援として、「自信と誇りの持てる農業の再構築」、「一村一企業ダーチャ運動」、「子供たちの生きる力を育む地域づくり」に取り組んでいることを認めました。また、民俗芸能保存継承プロジェクト事業では、南信州民俗芸能継承推進協議会等への運営支援を行っています。引き続き、構成市町村に共通する地域課題に真摯に耳を傾け、限られた財政の中で効率的な事業執行に努められることを望みます。

続きまして、飯田広域消防特別会計について申し上げます。

住民の生命・財産を守り災害に強い地域をつくるため、地域防災力強化や次世代育成事業に取り組んでいることを認めました。さらに、災害対応力の充実強化事業では、予防施策及び警防施策を積極的に行い、また令和6年度中には山岳救助隊を発足させるために、管内の山域における踏査や訓練を重ねていることを認めました。

また、商業施設等の維持更新事業においては、限られた財源に鑑みた慎重かつ的確な設備更新に努めている現状を確認しました。

地域の高齢化が進む中で住民の安心・安全な暮らしに向け、より意を配され各種事業の強化に努められることを望みます。

最後に、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

内訳は例年の電気事業基金積立と地方債償還に加え、廃熱ボイラー清掃点検工事を実施しており、それぞれ適正に執行されていることを認めました。

以上、審査の結果を申し上げますが、決算の概要につきましては、意見書の3ページ以降を御高覧いただき、決算審査の参考としていただければ幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

議案第27号から第30号までにつきまして、御質疑はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案8件につきましては、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うこととい

たします。

散 会

○議長（熊谷泰人君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

11月18日は一般質問の通告締切日でございます。締切り時刻は、午後5時としております。

また、11月28日は午後1時30分から本会議の開会を予定しておりますので、定刻までに御参集くださいますようお願いを申し上げます。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時16分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	11月15日	議席番号	氏名	11月15日
1	河本明代	○	18	岩口友雄	○
2	片桐忠彦	○	19	米山郁子	×
3	井原康明	×	20	大蔵洋	○
4	下平貢	○	21	中平文夫	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	木下幸宏	○	23	岡田倫英	○
7	後藤知久	○	24	福澤克憲	○
8	後藤和彦	○	25	竹村圭史	○
9	串原稔博	○	26	小林真一	○
10	坂巻秀高	○	27	古川仁	○
11	宮澤茂樹	○	28	木下徳康	○
12	吉田哲也	○	29	山崎昌伸	○
13	佐々木幸仁	○	30	熊谷泰人	○
14	伊藤公市	○	31	清水勇	○
15	平松三武	○	32	永井一英	○
16	三浦喜久夫	○	33	井坪隆	×
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	根羽村長（総務産業専門部会長）	根羽村	大久保 憲一
4	売木村長（消防環境専門部会長）	売木村	清水 秀樹
5	喬木村長（医療福祉専門部会長）	喬木村	市瀬 直史
6	副管理者	飯田市	高田 修
7	監査委員	南信州広域連合	吉田 賢二
8	監査委員事務局長	南信州広域連合	櫻井 更
9	会計管理者	南信州広域連合	福岡 茂己
10	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
11	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	滝沢 拓洋
12	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	松下 英喜
13	消防長	広域消防	北澤 俊彦
14	消防次長兼総務課長	広域消防	新井 悟
15	予防課長	広域消防	中本 茂
16	警防課長	広域消防	熊谷 好晃
17	通信指令課長	広域消防	縄 浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬生 庸佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮崎 友宏
4	事務局専門主査	南信州広域連合	平沢 正邦
5	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
